

平成26年第4回由利本荘市議会定例会(12月)会議録

平成26年11月28日(金曜日)

議事日程第1号

平成26年11月28日(金曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第15号 1件

議案第149号から議案第187号まで 39件

第4. 議案第149号 由利本荘市名誉市民の選定について

第5. 議案第150号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第151号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 先決を要する提出議案に対する質疑

第8. 先決を要する提出議案の委員会付託

第9. 委員長審査報告

第10. 報告第15号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第11. 議案第152号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第153号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第154号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第14. 議案第155号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第170号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算(第11号)

第16. 議案第173号 平成26年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算(第2号)

第17. 議案第175号 平成26年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第3号)

第18. 議案第177号 平成26年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

第19. 議案第179号 平成26年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

第20. 議案第181号 平成26年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

第21. 議案第183号 平成26年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

第 22 . 議案第 185 号 平成 26 年度由利本荘市水道事業会計補正予算 (第 3 号)

第 23 . 議案第 186 号 平成 26 年度由利本荘市ガス事業会計補正予算 (第 3 号)

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号のとおり

出席議員 (26 人)

1 番 鈴木和夫	2 番 三浦秀雄	3 番 伊藤岩夫
4 番 今野英元	5 番 佐々木隆一	6 番 湊貴信
7 番 佐藤徹	8 番 吉田朋子	9 番 三浦晃
10 番 高野吉孝	11 番 渡部専一	12 番 大関嘉一
13 番 高橋和子	14 番 伊藤順男	15 番 渡部聖一
16 番 高橋信雄	17 番 井島市太郎	18 番 佐藤勇
19 番 渡部功	20 番 佐藤讓司	21 番 佐々木慶治
22 番 長沼久利	23 番 佐藤賢一	24 番 梶原良平
25 番 土田与七郎	26 番 村上亨	

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	真坂 誠一
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	岩城総合支所長	吉尾 清春
大内総合支所長	伊藤 久	東由利総合支所長	伊豆 葵
鳥海総合支所長	高橋 建	教育次長	佐藤 一喜
消防長	佐々木 助行	総務課長	佐藤 光昭
財政課長	井上 寿子		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	鎌田 直人
書記	佐々木 紀孝	書記	小松 和美
書記	佐々木 健児	書記	今野 信幸

午前 9 時 59 分 開 会

議長 (鈴木和夫君) おはようございます。

ただいまより、平成 26 年 11 月 18 日告示招集されました平成 26 年第 4 回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第12条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第15号1件、議案第149号から議案第187号までの39件、請願第2号から請願第4号までの3件、陳情第9号及び陳情第11号から陳情第16号までの7件の計50件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

議長（鈴木和夫君） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、18番佐藤勇君、19番渡部功君を指名いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月16日までの19日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの19日間と決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第15号及び議案第149号から議案第187号までの39件の計40件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、稲作の状況についてであります。

作況指数は全国で104の平年並み、秋田県で104、本市を含む県中央も104のやや良と見込まれており、11月20日現在の本市の米の出荷状況は、契約数量比102.7%、一等米比率93.5%となっております。

また、米の概算金はあきたこまちが8,500円で、前年と比較し3,000円の大幅な下落となり、農業経営に与える影響は極めて大きく、大変憂慮しております。

次に、由利本荘市民まつりについてであります。

去る10月25日、26日の2日間、文化交流館カダレなどを会場に開催しております。

第45回全国ごてんまりコンクールに2都府県から315点が出品されたほか、農産品品評会に225点が出品されております。そのほかにも工芸品展や保育園・幼稚園・学校関係の展示、市民芸術文化祭や商工祭などが行われ、盛況を博したところであります。

次に、特産品の市場調査と販路拡大についてであります。

去る11月5日、6日の2日間、千葉県柏市の京北スーパーの協力を得て、2集落、2直売所が参加し、秋田県由利本荘市秋の恵フェアと題し、物産販売を行ってまいりました。フェアにおいて、旬の果物や漬け物などを販売したところ、持参した商品は完売し、来店者からは好評を得ており、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、11月7日には秋田県由利本荘市うまいもの酒場が東京・神田にオープンし、市の応援大使を初め、ふるさと会並びに由利高原鉄道応援団の皆様など約50名の方々が集まり、開店を祝っていただきました。開店以来、連日50人を超える来店があり、盛況であるとの報告に手ごたえを感じているところであります。

さらに、翌日の8日と9日の2日間は、品川にあるあきた美彩館において、本市の観光と特産品フェアを開催し、秋田由利牛やリンゴの試食、各種特産品のPRを行うなど、由利本荘市を丸ごと売り込んでまいりました。

次に、観光振興についてであります。

去る11月10日、日本海東北自動車道下り線に、西目パーキングエリア無料休憩所が完成し、11月15日と16日の両日は、オープニングイベントとして、上り線とともに西目産リンゴなど、特産品の試食ができるイベントを開催いたしました。今後は観光情報の発信拠点として、市内の観光スポット並びに道の駅への誘導を積極的に行いながら、誘客の促進に努めてまいります。

次に、国際交流についてであります。

去る10月25日、由利本荘市国際文化交流事業として、韓国からペッカ芸術団を招いて開催いたしました韓国伝統舞踊公演は、1,000人近い皆様に御来場いただき、盛会裏に公演を終えることができました。公演終了後の交流会では、本市から出演した芸能団体の皆様との親睦が深められ、両国の文化の相互理解が図られたものと考えております。

また去る11月18日、本市と友好都市である韓国の梁山市のナ・ドンヨン市長を団長とする10名の訪問団が表敬のため来庁いたしました。梁山市との交流は平成17年から中断しておりましたが、今回の表敬訪問を機会に、両市で交流再開の協議を始めることを確認しました。

次に、国民文化祭についてであります。

期間中は、市独自事業や県民参加事業等を含めると、2万4,000人を超える皆様に御来場いただき、全国の多彩な演技に触れるとともに、地元で息づく文化活動を再認識するよい機会となったものと存じます。

今後は地域の文化資源を積極的に活用し、観光振興につなげながら、さらに伝統的民俗芸能の継承に取り組んでまいります。

次に、特別養護老人ホーム鳥寿苑入所者小遣い預り金着服の件についてであります。

このたびの小遣い預り金につきましては、施設が責任を持って管理すべきもので、入

所者・入所者家族・市民の信頼を失墜する行為であり、深くおわび申し上げます。

今回の件に伴う職員の処分につきましては、11月25日付で当事者本人を降格と停職6カ月、指導監督責任から直属の上司である施設長を減給10分の1、1カ月、施設長補佐を戒告とし、そのほか8名を訓告としております。

各職員には公務員としての責務を深く自覚するとともに、市政に対する信頼の回復に努め、それぞれの職務に精励するよう強く喚起を促したところであります。今後は全庁挙げて一層の綱紀粛正に取り組んでまいりますので、議員の皆様からも御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当事者本人からは同日付で退職願いが提出されましたので、受理したところあります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案件3件、条例関係7件、契約締結案件1件、補正予算18件、その他10件の計40件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは衆議院議員総選挙費及びその選挙啓発費を追加したもので、これらの財源としては国庫支出金を追加して4,830万3,000円を追加し、補正後の予算総額を534億8,000万2,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第149号名誉市民の選定についてであります。これは名誉市民選考委員会の答申に基づき、植村伴次郎氏を名誉市民として顕彰するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第150号及び議案第151号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として高橋利寿氏を、新任候補者として藤原俊子氏を推選することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第152号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第155号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案までの4件につきましては、秋田県人事委員会勧告に準じて、一般職及び特別職の期末・勤勉手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日のため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第156号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは西滝沢コミュニティセンターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第157号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。こ

れは道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 158号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは市営住宅の建てかえ等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第 159号東由利中学校改築工事（建築主体）請負変更契約の締結についてであります。これは労務単価や資材単価等の急激な上昇に伴い、工事請負契約事項に定めるインフレスライド条項に基づき、工事請負額が増額となることから、村岡・長田特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 160号から議案第 167号までの公の施設の指定管理者の指定についての 8 件につきましては、ことし 12月 31日及び来年 3月 31日で指定管理期間が満了となる上蛇田集会施設を初めとする 42施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成 31年 3月 31日、または平成 37年 3月 31日まで、指定管理者を指定することについて条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 168号交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは平成 25年 6月 4日に内越地内で発生した自転車の転倒事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第 169号土地開発公社の解散についてであります。これは由利本荘市土地開発公社を解散するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第 170号一般会計補正予算（第 11号）についてであります。

補正の内容といたしましては、秋田県人事委員会勧告に準じた職員人件費の増額のほか、消防費では消防庁舎建設事業のインフレスライド分の増額分を追加し、これらの財源としては市債を追加したほか、一般財源分を繰越金で調整して、1億 906万 2,000円を追加し、補正後の予算総額を 535億 8,906万 4,000円にしようとするものであります。

また、議案第 173号診療所運営特別会計補正予算（第 2号）を初めとする 8 件の補正予算につきましても、秋田県人事委員会勧告に準じた職員人件費の増額であります。条例改正に伴い予算措置が必要であり、一般会計補正予算（第 11号）とあわせて、本日の議決をお願いするものであります。

なお、一般会計補正予算（第 11号）について、本日の議決をお願いすることから、報告第 15号につきましても本日の承認をお願いするものであります。

次に、議案第 171号一般会計補正予算（第 12号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、ふるさと納税に関連したふるさとさくら基金事業費や社会保障・税番号制度事業費を追加。民生費では、臨時福祉給付金事業費の精査による減額。衛生費では、診療所運営特別会計への繰出金の追加。農林水産業費では、周年園芸普及拡大対策事業費、地域人づくり事業費を追加したほか、要望の多いペレットストーブ等設置費補助金を増額。商工費では、産業ネットワーク事業費や貸し工場管理費を追加したほか、観光誘客推進事業費や特産品販路拡大事業費を追加。土木費では、土砂崩落技術調査委員会費を追加。教育費では、教師用教科書購入費を追加。災害復旧費では、林道災害復旧事業費を追加。公債費では、地方債の繰り上げ償還金を追

加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、諸収入や財産収入などを増額し、国庫支出金や市債を精査により減額したほか、一般財源分を繰越金で調整して、5億1,301万3,000円を追加し、補正後の予算総額を54億207万7,000円にしようとするものであります。

そのほか議案第172号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を初めとする8件の補正予算を提案するものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第149号から議案第151号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第149号から議案第151号までの3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第149号から議案第151号までの3件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第149号から議案第151号までの3件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第149号由利本荘市名誉市民の選定についてを議題といたします。

本案は、植村伴次郎氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第150号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は高橋利寿氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、高橋利寿氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 6、議案第 151号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は藤原俊子氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、藤原俊子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第 15号、議案第 152号から議案第 155号まで、議案第 170号、議案第 173号、議案第 175号、議案第 177号、議案第 179号、議案第 181号、議案第 183号、議案第 185号及び議案第 186号の計 14件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10時 23分 休 憩

午前 10時 24分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第 15号、議案第 152号から議案第 155号まで、議案第 170号、議案第 173号、議案第 175号、議案第 177号、議案第 179号、議案第 181号、議案第 183号、議案第 185号及び議案第 186号の計 14を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（鈴木和夫君） 日程第 8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 10時 25分 休 憩

午後 1時 00分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（鈴木和夫君） 日程第 9、これより報告第 15号、議案第 152号から議案第 155号まで、議案第 170号、議案第 173号、議案第 175号、議案第 177号、議案第 179号、議案第 181号、議案第 183号、議案第 185号及び議案第 186号の計 14を一括議題とし、委員会の審

査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は各案件に入ってから、これを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

【総務常任委員長（佐藤勇君）登壇】

総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例改正4件、補正予算2件の計7件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。この専決処分につきましては、去る11月21日の衆議院の解散に伴い、12月2日公示、12月14日投・開票の日程で執行予定の第47回衆議院議員総選挙に係る選挙事務費及び選挙啓発費、合わせて4,830万3,000円を歳出2款総務費に追加し、これらの財源として、歳入14款国庫支出金に同額を追加したものであります。

この補正予算の専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第152号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは自動車等を使用する場合の通勤手当を距離に応じてそれぞれ引き上げようとするもののほか、勤勉手当を0.15ヵ月分引き上げようとするものが主なものであります。

次に、議案第153号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第154号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、及び議案第155号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。これは市議会議員、常勤特別職及び教育長の期末手当を0.1ヵ月分引き上げようとするものであります。

以上、御報告いたしました4件の条例改正案につきましては、いずれも秋田県人事委員会勧告に準ずるものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算の案件であります。

議案第170号一般会計補正予算（第11号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出1款及び2款並びに地方債の変更であります。

歳入では、19款繰越金で、歳出に係る一般財源分として5,321万8,000円増額しようとするものであります。

歳出では、1款議会費及び2款総務費で、さきに御報告いたしました条例改正に伴い、人件費を増額しようとするものであります。

また、地方債の補正は消防庁舎建設事業に係る起債限度額を19億2,350万円に増額変更しようとするものであります。

最後に、議案第175号情報センター特別会計補正予算（第3号）についてであります。これにつきましても一般会計補正予算と同様に、条例改正に伴い人件費を増額するものであり、歳入歳出それぞれ39万3,000円増額し、補正後の予算総額を4億264万

8,000円にしようとするものであります。

以上、御報告いたしました一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】

教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第170号一般会計補正予算（第11号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入20款、21款と歳出2款から4款、9款、10款、継続費の変更であります。

初めに、歳入についてであります。20款諸収入は地域支援事業受託収入の追加であり、21款市債は消防庁舎建設事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。条例改正に伴う職員人件費が各款において追加されており、人件費以外の主な内容について御報告申し上げます。

初めに、4款衛生費では、診療所運営特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

次に、9款消防費では、消防庁舎建設事業において、労務単価等の急激な上昇を受け、受注者から工事請負契約事項第25条第6項に基づく請求があったことから、インフレスライド額の算定作業等を経た上で工事費を追加、また工期の延長が必要となったことから監理委託料を追加しようとするものであります。

なお、継続費の変更では、9款消防費の消防庁舎建設事業において、平成26年度の年割額及び総額を変更しようとするものであります。

次に、議案第173号診療所運営特別会計補正予算（第2号）、及び議案第177号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。いずれも条例改正に伴い職員人件費を追加しようとするものであり、診療所運営特別会計においては、一般会計繰入金を財源として10万5,000円を追加し、予算総額を4億7,112万3,000円に、介護サービス事業特別会計においては前年度繰越金を財源として261万7,000円を追加し、予算総額を7億9,665万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。20番佐藤譲司君。

【産業経済常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤譲司君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第170号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款及び7款であります。

これは条例改正に伴い、各款の職員人件費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

【建設常任委員長（長沼久利君）登壇】

建設常任委員長（長沼久利君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第170号一般会計補正予算（第11号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。条例改正に伴う職員人件費の追加が主なものであります。

次に、各特別会計及び公営企業会計の補正予算であります。内容は条例改正に伴う職員人件費の追加であります。

議案第179号下水道事業特別会計補正予算（第4号）では、歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、総額を2億3,562万円に、議案第181号集落排水事業特別会計補正予算（第4号）では、歳入歳出それぞれ50万7,000円を追加し、総額を2億9,985万6,000円に、議案第183号簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ25万6,000円を追加し、総額を8億8,128万8,000円にしようとするものであります。

議案第185号水道事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出における水道事業費用の予定額を148万7,000円追加し、総額を16億9,627万4,000円に、資本的支出の予定額を17万7,000円追加し、総額を13億648万3,000円に、議案第186号ガス事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出におけるガス事業費用の予定額を73万9,000円追加し、総額を11億8,854万1,000円に、資本的支出の予定額を6万8,000円追加し、総額を4億6,267万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

議長（鈴木和夫君） 日程第 10、報告第 15号一般会計補正予算（専決第 1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第 15号は承認することに決定いたしました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 11、議案第 152号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第 14、議案第 155号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案までの 4 件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 152号から議案第 155号までの 4 件は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 15、議案第 170号一般会計補正予算（第 11号）を議題といたします。

各委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 170号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 16 議案第 173号診療所運営特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 173号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 17 議案第 175号情報センター特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 175号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 18 議案第 177号介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 177号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 日程第 19 議案第 179号下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）から、日程第 23 議案第 186号ガス事業会計補正予算（第 3 号）までの計 5 件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 179号、議案第 181号、議案第 183号、議案第 185号及び議案第 186号の 5 件は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明 11月 29日、30日は休日のため休会、12月 1 日から 3 日までは議案調査のため休会、4 日、午前 9 時 30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月 4 日、午後 1 時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1 時 2 3 分 散 会